

鹿 児 島 県 公 報

令和元年10月11日（金）第46号の2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

規 告	則 示	
○鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則（※）		（会計課取扱い） 1
○有害な図書等の指定		（青少年男女共同参画課取扱い） 1
○保安林の指定の解除予定		（森づくり推進課取扱い） 2
○保安林の指定の解除予定の通知		（森づくり推進課取扱い） 2
○令和元年度地籍調査事業計画の公表		（農地保全課取扱い） 2
○公共測量の実施		（監理課取扱い） 3
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定		（始良・伊佐地域振興局取扱い） 3

規 則

鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

鹿児島県規則第22号

鹿児島県証紙条例施行規則の一部を改正する規則

鹿児島県証紙条例施行規則（昭和39年鹿児島県規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1中 「 貸金業者登録申請手数料 」 を

鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士登録手数料 鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士登録証訂正手数料 鹿児島県世界文化遺産地域通訳案内士登録証再交付手数料 貸金業者登録申請手数料	に、
--	----

「 輸出畜産物証明手数料 」 を

「 輸出畜産物証明等手数料 」 に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

鹿児島県告示第414号

鹿児島県青少年保護育成条例（昭和36年鹿児島県条例第65号）第9条第2項の規定により、

有害な図書等として次のとおり指定した。

令和元年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由
25344	令和元年 10月4日	雑 誌	実話ナックルズウルトラ Vol.04	大洋図書	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
25345			週刊実話ザ・タブー 10月12日号	日本ジャーナル出版		

鹿児島県告示第415号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和元年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

1 解除予定保安林の所在場所

鹿児島市喜入一倉町11620番26（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

鹿児島県告示第416号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和元年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

1 解除予定保安林の所在場所

薩摩川内市城上町字鹿倉7877番155, 7877番156

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

道路用地とするため

鹿児島県告示第417号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和元年度地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

令和元年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
奄美市	奄美市住用町大字見里の一部	令和元年8月21日から 令和2年3月31日まで

鹿児島県告示第418号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省大阪航空局鹿児島空港事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和元年10月11日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 作業の種類 公共測量（数値撮影及び写真地図作製）
- 2 作業の期間 令和元年9月25日から令和2年3月24日まで
- 3 作業の地域 霧島市内（鹿児島空港制限表面範囲内）

始良・伊佐地域振興局告示第7号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和元年10月11日

始良・伊佐地域振興局長 永田秋人

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	障 害 福 祉 サービスの種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
共同生活援助事業所あいら	始良市加治木町反土字田中2671番1, 2671番2	社会福祉法人真奉会	霧島市隼人町内2068番地	大村 貢	令和元年9月1日	共同生活援助